

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公表番号】特表2008-534726(P2008-534726A)
 【公表日】平成20年8月28日(2008.8.28)
 【年通号数】公開・登録公報2008-034
 【出願番号】特願2008-503492(P2008-503492)
 【国際特許分類】

C 0 9 K 3/00 (2006.01)

C 1 1 D 3/38 (2006.01)

【 F I 】

C 0 9 K 3/00 1 1 2 Z

C 1 1 D 3/38

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月25日(2009.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

融合パートナー部分は多数のタンパク質から選択される。複数の融合パートナー部分を1種のヒドロフォピン部分、例えば、ヒドロフォピン部分のアミノ末端(X_n)またはカルボキシ末端(X_m)に結合させることもできる。しかしながら、例えば、本発明により使用されるタンパク質の1位置(X_nまたはX_m)に2個の融合パートナー部分を結合させることもできる(このようなヒドロフォピンを「融合ヒドロフォピン」とも言う)。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

作製されたクラスIのヒドロフォピン類の膜は不溶性が高く(温度を高めた1質量%ドデシル硫酸ナトリウム(SDS)水溶液でも不溶である)、高濃度のトリフルオロ酢酸(TFA)またはギ酸によってのみ再び解離することができる。一方、作成されたクラスIIのヒドロフォピン類の構造はより不安定である。それらは60質量%エタノールまたは1質量%SDS(室温で)によって再び解離することができる。